

求 人 票

フリガナ		シャカイフクシホウジン オオマガリホイクカイ			
事業所名		社会福祉法人 大曲保育会			
所在地		〒 014-0053 秋田県 大仙市大曲 花園町4-88			
代表者名		理事長 吉川 正一			
連絡先	電話番号	0187-62-4561		FAX番号	0187-62-4823
	Eメール				
	担当者	部署	事務局長	氏名	
ホームページ					
事業内容・会社の特徴		・保育に欠ける児童を入園させ、心身共に健全な発達をはかるよう保護養育する場としての児童福祉施設・保育所9ヶ所、就学前教育充実のための施設・認定こども園3ヶ所設置経営。 ・昭和39年認可以来50年余、地域社会に開かれた保育所をめざし、乳児保育、緊急一時保育等、様々なニーズに対応している。経営状況は、健全なものとなっている。			
従業員数		238 人 (内女性 215 人) 企業全体 247 人 (内女性 人)			
求人内容	就業場所	大曲西根保育園か大曲東保育園のいずれか(配属先は所有する資格により決定)			
	職 種	栄養士または調理員 ※派遣の場合は(派)、請負の場合は(請)を職種名の先に表示ください。			
	年 齢	不問 ～			
	職務内容	○下記の業務を担当していただきます。 ・0歳児～5歳児の園児の給食及び、おやつ調理業務、配膳、後片づけ、食器洗浄、調理場の清掃、その他付随する業務。 ・栄養士は献立の作成業務もあります。 ※給食、おやつ50～80食を2名で担当していただきます。 ※勤務シフトは、1ヶ月毎に作成します。 変更範囲:変更なし			
	求人数	1人	学歴(履修科目)	不問	
	必要な経験	あれば尚可 経験者を歓迎します。			定年制(有・無)
	必要な資格	調理師 栄養士 必須 (いずれかの免許・資格所持で可)			再雇用制度 なし 勤務延長 なし
	求人内容の補足事項	【雇用期間について】 契約更新の可能性 あり(条件付きで可能性あり) 契約更新の条件 病気療養中の職員の治療状況による 【月額計算例】 時給×8H×20.2日 調理師資格の方 1,050円 栄養士資格の方 1,080円 【働き方改革関連認定企業】 ※正社員登用無し			
勤務条件	給 与A	月給 日給 時給 年俸 その他 ()		169,680 円～	174,528 円
	毎月定期的に支払われる手当B			円～	円
					円
					円
	毎月の賃金A+B			169,680 円～	174,528 円
	通勤手当	全額	・ 実費 (上限あり)	日額 1,169円	
	その他の手当				
	賞与(有・無)	前年度実績	年 2 回	計 1.00ヶ月分	
	月所定労働日数	20.2日	昇給	なし	
	雇用期間	定めあり ～令和6年12月31日		試用期間	なし
	雇用形態	正社員以外(臨時職員)			
	勤務時間	交代制(シフト制) (1)8時30分～17時15分 (2)8時00分～16時45分 4週間につき160時間勤務			
	休憩時間	45分			
	休日	日 祝日 その他	週休二日制	毎週	年間休日 122日 時間外月平均 2時間
	取得実績	介護休業	なし	産前・産後休業	あり 育児休業 あり
	マイカー通勤	(可) ・ 不可 (駐車場 (有) 無) (自己負担 有 (無))			
	加入保険等	(雇用) (労災) (健康) (厚生) 財形 厚生年金基金 退職金共済 退職金制度 あり 勤続1年以上			
	住 宅	(特になし)		労働組合	なし
勤務条件の補足事項	※6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日 ※転勤の可能性 なし ※休日については勤務シフト表による。土曜日は隔週休み(交替)				
選考	選考方法	書類選考 筆記試験 面接(予定 1回)			
	面接場所	〒014-0053 秋田県大仙市大曲花園町4-88			
	応募書類	(履歴書(写真付)) (職務経歴書) (紹介状) (資格証明書の写) 事業所へ郵送又は持参			
	採否決定	書類選考結果通知 書類到着後7日以内 面接選考結果通知 面接後7日以内 (応募書類は選考後返却) 通知方法 郵送 電話			
(注)該当する項目は○で囲ってください		受理日	2024年9月17日	受理番号	2024-2-001
		紹介期限	2025年2月28日	職業分類	025-01 055-06

事業所様記入欄 事業所名 社会福祉法人 大曲保育会

年齢制限について

募集・採用の際に年齢制限をする場合は、次のいずれかの例外事由に該当することが必要です。

求人票で、年齢制限をされた場合は、次の「例外事由」の該当する箇所に丸印をつけてください。

例外事由

- 1号 定年年齢を上限として、当該上限年齢未満の労働者を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
- 2号 労働基準法等法令の規定により年齢制限が設けられている場合
- 3号のイ 長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
- 3号のロ 技能・ノウハウの継承の観点から、特定の職種において労働者数が相当程度少ない特定の年齢層に限定し、かつ期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
- 3号のハ 芸術・芸能の分野における表現の真実性等の要請がある場合
- 3号のニ 60歳以上の高年齢者または特定の年齢層の雇用を促進する施策(国の施策を活用しようとする場合に限る)の対象となる者に限定して募集・採用する場合

【大仙市移住促進無料職業紹介所からのお知らせ】

求人票は雇用契約書ではありません。採用に際しては必ず『労働契約書』を交わし賃金等の条件面の確認をしてください。(労働基準法第15条1項)